

# 指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田県点字図書館	設置年	昭和 47 年
所在地	秋田市土崎港南3丁目2-58		
指定管理者	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
県所管課	障害福祉課	地域生活支援 チーム	

## 1 施設の概要

設置目的	「視覚障害者情報提供施設」として目の不自由な方々のために点訳図書(活字図書を点字にしたもの)、音訳図書(音声をテープに録音したもの)、デージー図書(音声をCDに録音・編集したもの)などを備え、図書貸出等の情報提供を行う。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 障害者の暮らしを支える体制の強化					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの 「視覚障害者情報提供施設」として目の不自由な方々のために点訳図書(活字図書を点字にしたもの)、音訳図書(音声をテープに録音したもの)、デージー図書(音声をCDに録音・編集したもの)などを備え、図書貸出等の情報提供を行う					
施設の面積	1,020.43㎡					
主な設置施設	秋田県点字図書館					
指定管理業務の内容	料金制	無(指定管理料制)				
	料金設定	-				
	サウンディング実施対象施設※					
	指定期間	R3.4.1		～ R8.3.31		
	営業期間・時間	8:30～17:00(第1・第3・第5土曜日は12:00まで)				
		①点訳・音訳・デージー図書の貸出・閲覧 ②点訳・音訳・デージー図書の製作・編集 ③図書製作ボランティアの養成 ④目の不自由な方々への総合的な情報提供				
自主事業の内容	①デージー図書再生専用機(プレクストーク)の貸出 ②毎日のニュースを点字新聞やメールマガジンで配信 ③電話で1週間分の新聞から希望する記事を読み上げるテレフォンニュースサービス(毎週月曜日10:00～12:00)					
直近3年の年間利用者数	R4	15,433 人	R5	15,420 人	R6	15,016 人
直近3年の年間利用収入	R4	千円	R5	千円	R6	千円
直近5年の収支決算(単位:千円)						
収入計		R2	R3	R4	R5	R6
		37,125	37,586	37,725	37,780	37,729
利用料金収入		0	0	0	0	0
指定管理料		37,039	37,409	37,281	37,154	37,029
その他収入		86	177	444	626	700
支出計		34,905	33,801	45,589	41,600	42,819
人件費		22,001	20,921	31,408	29,432	30,387
光熱水費		1,888	2,104	2,594	2,421	2,820
修繕費		557	660	1,047	693	701
外部委託費		1,464	1,483	1,545	1,435	1,474
その他経費		8,995	8,633	8,995	7,619	7,437
差引		2,220	3,785	▲ 7,864	▲ 3,820	▲ 5,090

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

## 2 観点ごとの評価

### <観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

#### 【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

#### ○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

#### ○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度 の目標	図書貸出件数:15,420件
--------------	----------------

#### ○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	15,016件	達成率	97.4%
	具体的な 取組と その効果	県内各地域の福祉的イベントに講師を派遣、点字体験教室等を開催し 広報活動を行った。 横手市、湯沢市にて開催した利用者懇談会にて利用者等や行政関係者 との情報共有を通じて利用促進を図った。一時期顕著だった利用数の 減少が抑えられているのは館の取り組みによるものと考えている。		
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度
	目標	17,646	17,731	15,433
	実績	17,731	15,433	15,420
	達成率	100.5%	87.0%	99.9%
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	図書貸出件数:15,016件		
	設定根拠	令和4年度の実績には戻っていないが、ここ二年ほどは大きく変化してい ない。利用できる媒体の変化や、新しい機材に対応できていない方もお られるようであり、利用形態が多彩になっていることを理解してもらうこと で利用の維持、拡大は可能と思われるので、前年度の実績を目標とする。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

### <観点 I> の評価

評価者	評価	コメント
指定管理者	B	録音図書(テープ)の製作中止による利用実績の減少は、新型コロナウイルス等の感染症の影響による全体的な利用増に紛れていたと思われる。現在、新型コロナが落ち着いたことにより影響が顕著になっているのではないかと。利用者がテープに代わる媒体へスムーズに移行できるように支援する必要がある。
県 (所管課)	B	概ね目標達成レベルの数値であることは評価できる。新型コロナウイルス感染症による「巣ごもり需要」や、個人サビエ図書館利用者の増加等、図書の利用に関する状況や社会環境は変化しているが、視覚障害者等の情報提供に対して必要な体制を創意工夫のうえ、今後も確保していただきたい。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。  
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	97.7%		
	具体的な 取組と その効果	「タイトルを多く利用したい、早く利用したい」という要望については、館への返却のタイミングをお知らせいただければ対応可能と説明した。基本的なルールについては遵守していただきながら、利用者の要望を傾聴し可能な範囲で対応している。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	100.0%	98.5%	89.4%	

<観点Ⅱ>の評価

評価者	評価	コメント
指定管理者	A	図書の製作や貸出においては利用者のニーズや時代に合った媒体での提供に努めている。直接的なニーズや要望も少なくないが、丁寧に傾聴し不満や不信につながらないように細心の注意を払っている。
県 (所管課)	A	令和6年度には上肢不自由等、視覚以外の障がいを持つ利用者の登録や、SDカードでの情報提供等も実施しており、より幅広く臨機応変な利用に対する対応を行っていると感じている。今後も利用者と建設的対話のうえ、可能な範囲で満足度を高められるよう対応を行ってほしい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	令和5年度と6年度を比較すると天候による変動はあるが、一年を通した使用量では電気は1%、ガスは2%の低減ができた。灯油は補助的な暖房用で冬季限定である。5年度の使用量が極端に少なかったため6年度実績は46%増であった。ただし5年間の平均値からは70%に抑えられた。水道は6年度の合計で40%の増であった。
	具体的な 取組と その効果	電気とガスの使用量は職員の省エネ意識により低減しているが、単価の高騰により経費削減には至らず。水については前年度比較していずれの月も使用量が増加しており、原因を探っている。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

<観点Ⅲ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価権	指定管理者	A	収支としては支出超過になっているが、これは効果的な職員配置と最低賃金の上昇に対応した結果と小規模な修繕によるものである。
	県 (所管課)	A	施設の老朽化に加え、近年の物価高騰や委託料等が上昇しているなか、光熱費を低減する取り組みについては評価できる。人員配置についても、過去の経緯や、法人内の人員状況により様々な判断が必要となるかと思うが、今後とも効率的な配置を図ってもらいたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<p>○人員配置等 職員は法令の人員配置基準に則り、必要な資格を有する者が適切に配置されている。 職員の処遇も労働基準法等を遵守した法人の就業規則に準じ、適切な福利厚生になっている。</p> <p>○職員の資質向上 県内で開催される業務に必要な研修に参加している。さらに法人が行う職業人としてのスキルアップを図る研修にも参加している。</p> <p>○安全対策 館内の清掃は委託するとともに、職員による日々の清掃及び消毒も定期的に行い、良好な施設環境を維持している。また、夜間等の警備も業者に委託することで対応している。建物、設備も不具合が生じた場合は、適宜対処しており、必要に応じて関係機関へ連絡、報告している。</p> <p>○危機管理等 消防計画を作成し、非常時の対応や連絡体制を整備している。また、避難訓練を年2回実施し防災意識の向上を図っている。さらに法人のBCPとの連携も進めている。</p>
--------------	--

<観点Ⅳ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価権	指定管理者	B	点字図書館としての通常業務は順調であるが、施設本体及び外構の経年劣化が顕著である。利用者サービスの低下や奉仕者の活動の支障にならないように日々の管理と対応が必要となる。
	県 (所管課)	B	指定管理業務を概ね順調に遂行している。施設の老朽化等により、今後、修繕等が必要となる部分については県への報告・協議のうえ、計画的に対応してもらいたい。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)  
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

## 【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

<b>○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)</b>
県内唯一の視覚障害者情報提供施設として、県内外の利用者に向け、良質な図書の製作と利用環境に配慮した貸出を行っている。また、図書製作に係る奉仕員を養成するとともに技術の研鑽も継続し、より堅固な製作体制を維持している。
<b>○施設運営の課題</b>
建物の老朽化への対応と図書財産の管理方法(除籍を含む)は喫緊の課題である。
<b>○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ICTの進展により、図書の形態と読書環境は刻々と変化しており、利用者のニーズに適宜対応していく必要がある。</li><li>・当面は建物の長寿命化を図るとしても、近い将来には聴覚障害者情報センター(県委託により秋田県社会福祉事業団が設置)と統合し、&lt;視聴覚障害者情報提供施設&gt;として一貫したサービスを提供することを検討する。</li></ul>

## 【外部有識者委員会による評価(提言):令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

<b>評価(提言)</b>
<b>○施設の管理運営状況について(&lt;観点I&gt;~&lt;観点IV&gt;に対するコメントを記載)</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・R4年度の人件費がR3年度比で約1.5倍に高騰しており、R5年度も同様の水準となっている。同水準の人件費を抱えながらの経営は苦しい状況と推察されることから、現状分析や今後の対応について要検討。</li></ul>
<b>○県の施策達成に向けた施設運営について</b> (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
<ul style="list-style-type: none"><li>・耐用年数等を考慮すると、図書館機能を単独で維持するのか、他施設との複合化の可能性があるのか要検討。検討に当たっては、福祉部局のみならず教育庁等、幅広く検討されたい。</li></ul>

## 【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和6年度策定】

<b>今後の対応方針</b>
<b>指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・令和4年度以降の人件費増額は、最低賃金の改定及び、業務の遂行に支障があり、令和3年度まで兼任としていた点字図書館長を専任としたことによる。</li><li>・令和7年度の指定管理更新の機会に、再度委託業務に必要となる体制を再確認するとともに、費用及び体制共に検討を行っていく。</li></ul>
<b>県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・点字図書館の主要業務は点字図書等の作成及び保管・貸出であるが、図書作成に伴い印刷製本や録音室等、特殊な環境が必要となるため、現状の県施設との複合化は困難であることから、単独での機能維持を図る。</li></ul>

**【今後の対応方針の進捗状況について】**

※今後の対応方針策定済みの施設について、策定翌年度の評価対象年度から記載

今後の対応方針の進捗状況
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)
<ul style="list-style-type: none"><li>・人件費の増加については憂慮しながらも業務遂行に支障が無いように人員配置を行う。</li><li>・施設の維持については県との協定に基づき対応し、協定によらないものについては法人事務局と協議し適切に進める。</li></ul>
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)